

夢洲関連事業の工事車両の配分調整について

各事業の工事車両想定台数については、公にしない条件で提供されているため、非公表とする

【工事車両の配分調整の基本条件】

- ・工事車両の運行時間帯は、8時～17時（9時間）とする。（前後の2時間（6～8時、17～19時）は通勤時間帯とする）
- ・配分調整は、各事業の日当たりピーク台数の合算台数で行うこととする。
- ・工事車両の通行台数は、交差点の交通容量から算出した通行可能台数を超過させない。
- ・各事業者は環境影響評価の中で夢洲関連事業全体の複合影響評価を行い、前項条件を併せ、工事車両台数を決定するものとする。
- ・高速道路の利用も検討する。

①工事車両の想定台数

（日当たりピーク台数）

		万博※	IR	インフラ	合計①
ピーク台数合計					5,057
内訳	北ルート				3,573
	中央ルート				650
	南ルート				834

※博覧会協会施工以外の海外パビリオン等の施工に関する工事車両を含む



工事車両運行ルートとボトルネック交差点位置図 (台)

②各ルートの工事車両想定台数と通行可能台数（現状道路）

	工事車両想定台数a	通行可能台数b	過不足 (a-b)	備考
北ルート	3,573	630	2,943	OUT ポトルネック舞洲東交差点 ①
中央ルート	650	490	160	OUT ポトルネック咲洲TN西交差点 ②
南ルート	834	2,425	-1,591	OK
合計	5,057	3,545		

【対策】 北ルート：ポトルネック交差点の道路改良
中央ルート：中央ルート超過台数を北・南ルートへシフト

(台)

	工事車両想定台数a	通行可能台数b	過不足 (a-b)	備考
北ルート	3,773	5,145	-1,372	OK
中央ルート	426	490	-64	OK
南ルート	858	2,425	-1,567	OK
合計	5,057	8,060		

夢洲関連事業の工事車両の配分調整について

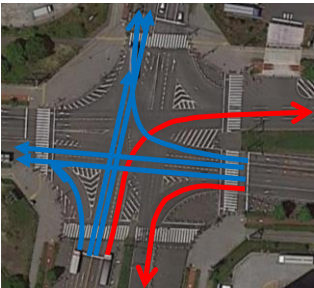
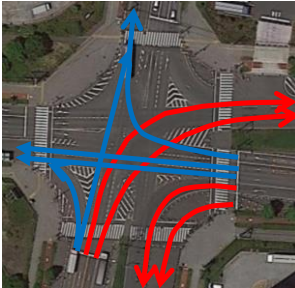
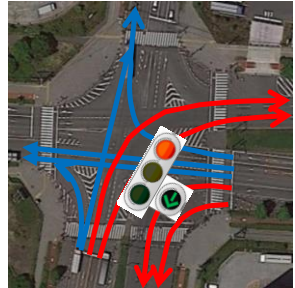
各事業の工事車両想定台数については、公にしない条件で提供されているため、非公表とする

③工事車両台数が超過する北ルートと中央ルートの対策

【北ルートの対策】

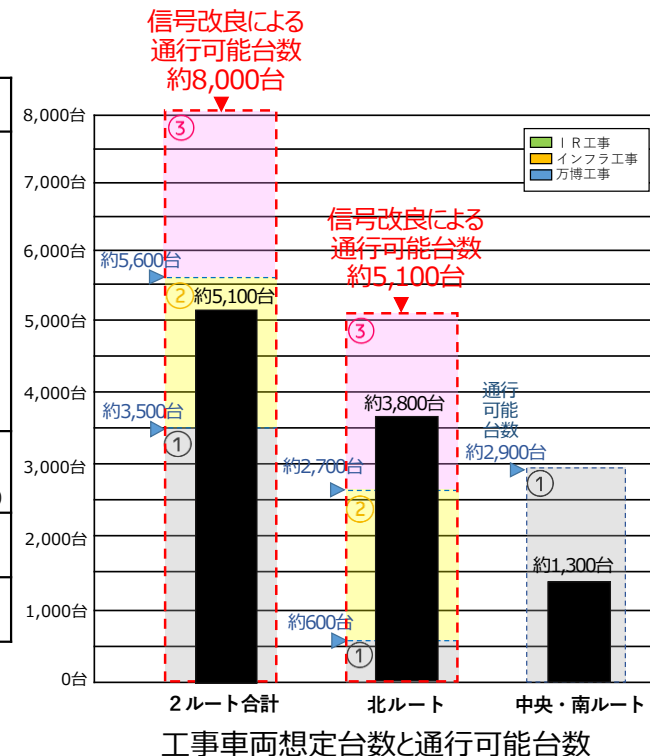
舞洲東交差点改良（左折2車線化、信号現示変更、左折矢印信号新設）によりボトルネックを解消

（R3.10 交通管理者基本了解済み）

	①現況（右左折1車線）	②右左折2車線化	③信号改良（信号現示等変更）
取組内容			
※1 交通容量	工事車両の通行可能台数 ▶ 約600台/日	工事車両の通行可能台数 ▶ 約2,700台/日 (現況に比べ約2,100台増)	工事車両の通行可能台数 ▶ 約5,100台/日 (右左折2車線化に比べ約2,400台増)
協議状況	——	了承済み（令和3年4月）	基本的な了承を得た（令和3年10月）
実施時期	——	令和4年度	令和6年1月予定 ※2

※1 交通容量：昼間（8時～17時）における工事車両の流入可能交通量

※2 IRの工程等により変更する場合がある



【中央ルートの対策】

中央ルートの超過台数を北・南ルートにシフトすることによりボトルネックを解消